

ふれあい地域交流活動バス助成事業の概要

『ふれあい地域交流活動バス助成事業』とは

市内の社会福祉団体が、高齢者や障がい者の介護予防支援、社会参加促進、団体の育成、活性化のために借り上げるバスの費用の一部を助成することで、地域福祉活動の向上をめざすものです。

この事業は、ふるさと応援寄附金を活用しています。

1 利用までの流れ

【利用団体】

【市】

① 事業を計画する

事業が利用できる団体であり、事業内容が補助金の要件にあてはまるかを、前もって福祉政策課に確認してください。

事業実施の1か月前までに
提出ください！

② 補助金申請の準備をする

市のホームページから印刷、または福祉政策課窓口にて補助金申請書類を入手し、以下の必要書類を準備する。

<必要書類>

- ・補助金交付申請書
- ・事業計画書
- ・参加予定者名簿(地番の記入不要)
- ・行程表
- ・バス借上料の見積書
- ・開催通知のコピー
- ・振込口座とする通帳のコピー

福祉政策課に
提出

提出された申請書
をチェックし、
交付決定通知を
発行する。

・交付決定通知
・実績報告書様式
を郵送する



事業実施



③ 実績報告の準備をする

郵送した実績報告書(または市のホームページから印刷)等、必要書類を準備する。

<必要書類>

- ・実績報告書
- ・収支報告書
- ・参加者名簿(地番の記入不要)
- ・バス借上料の領収書
- ・補助金請求書

福祉政策課
に提出

提出された実績
報告書をチェッ
クし、交付確定
通知を発行す
る。

交付確定通知
を発行

補助金請求書
を確認

補助金請求書を
確認し、振込み
手続きをする。

補助金を振込む